

町民の皆様におかれましては、この間の当院の取り組みに対し、ご理解とご協力をいただき、深くお礼申し上げます。

緊急事態宣言は継続されており、生活の維持が必要な場合を除き外出を自粛することと、札幌市への不要不急の行き来を控えることとされておりますが、当院では5月19日をもって検温所を終了し、5月20日より当面の間、感染拡大防止対策については次のとおり実施することとしました。

引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

●来院時【受付】で、発熱の有無を確認させていただきます。

来院前に、自宅での検温をお願いします。

※ 発熱のある場合、保健所への連絡状況について確認させていただきます。

●正面玄関は開錠 AM 8 時 00 分、 施錠 PM 5 時 15 分とします。

施錠時には、院内へ入る事はできません。

●電話での受診をお願いいたします。

詳細は裏面をご覧ください。

●健康診断を再開します。

※胃部検査・エコーを含む健診につきましては6月1日から再開

【受診の対応】

診察は、基本電話受診にて、次の①～⑦により対応させていただきます。

受付時間は、通常時と変わりません。

(平日の午前8:45～11:00までと、午後1:00～3:45までとなっております。)

電話受診での対応は、原則今までに当院に通院歴のある方で、担当医師が電話での診察可能と判断した場合に限らせていただきます。

なお、直接来院された受診希望の患者様におかれましては、次の⑤～⑦により対応させていただきます。

① ご自宅から電話をいただきます。

↓ 【氏名・生年月日・受取希望薬局・連絡先等を確認】

② 折返し受診希望科の看護師より連絡。電話再診の状況を確認します。

↓ 【症状と診察希望内容等の確認】

診察の緊急性あり⇒来院していただきます⇒⑤ 診察の緊急性なし⇒電話受診⇒③

③ 担当医師の準備ができ次第再度連絡し診察します。

↓

④ 処方箋が出来次第改めて会計方法などを連絡させていただきます。⇒⑦

会計につきましては、次回診察で来院時に請求させていただきます。

薬の受取りにつきましては、原則翌日以降の受け取りを推奨します。

※ 当日の薬の受け取りを希望される場合は、直接調剤薬局へ確認願います。

⑤ 来院時に受付にて発熱の有無を確認させていただきます。

・発熱がない場合：診察の緊急性を判断し診察⇒⑦

・発熱があると判断した場合：保健所への連絡状況を確認します。

※保健所へ連絡していない場合⇒自家用車等で待機いただき **ご自身**で保健所へ症状や感染者との接触状況を報告

⑥ 保健所からの指示により受診病院を決定。診察を受けていただきます。

⑦ 診察終了

【受診の判断基準】

軽い風邪症状の場合には、すぐに受診せず、なるべく自宅で安静にして、療養しましょう。

症状が長引いたり、悪化して、「感染したかな。」と思ったら、医療機関を受診する前に、発熱・帰国者・接触者相談センター【北海道釧路保健所（Tel:0154-65-5811）又は、北海道保健福祉部健康安全局地域保健課（Tel:011-204-5020）】にご相談ください。

また、救急外来を受診する際は、**必ず事前に連絡（Tel:485-2135）をしてから**受診願います。発熱や咳などの症状がある場合はその際にお知らせください。

※ **直接来院された場合でも、すぐに院内へ入る事はできません。**

院外から病院に電話いただき担当看護師と話をした後に、受診となります。

【保健所等への相談後、当院にかかるときのお願い】

受診する際は、マスク着用、手洗い、咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

なお、当院ではPCR検査（新型コロナの判定）は実施できません。判定を希望する場合、保健所の指示のもと、他の医療機関へ受診いただいております。

標茶町立病院 Tel: 485-2135